

【別紙 2】

令和 5 年 4 月

淀川区役所の組織改編について (「淀川区版ネウボラ」の推進に向けた体制の整理について)

子どもを取り巻く課題環境については、教育環境の整理や教育支援制度の充実はもとより、子どもの貧困問題や引きこもり、ヤングケアラーなどの問題が顕在化しています。

淀川区令和 5 年度運営方針では「つなぐ・ひろがる・支えあうまち よどがわ」を目標に掲げており、その中で「重大な児童虐待ゼロ」をめざして、妊娠期から就学期までの課題を抱える子どもたちへの切れ目のない支援を行うこととしています。

具体的には、妊娠期から就学期まで切れ目なく子育て支援を行う「淀川区版ネウボラ」の推進に向けて、淀川区 4・5 歳児訪問事業による子どもの健康・発達状況の把握と適切な支援、ヤングケアラーに関する関係機関との情報共有及び要支援家庭への適切な支援などを行います。

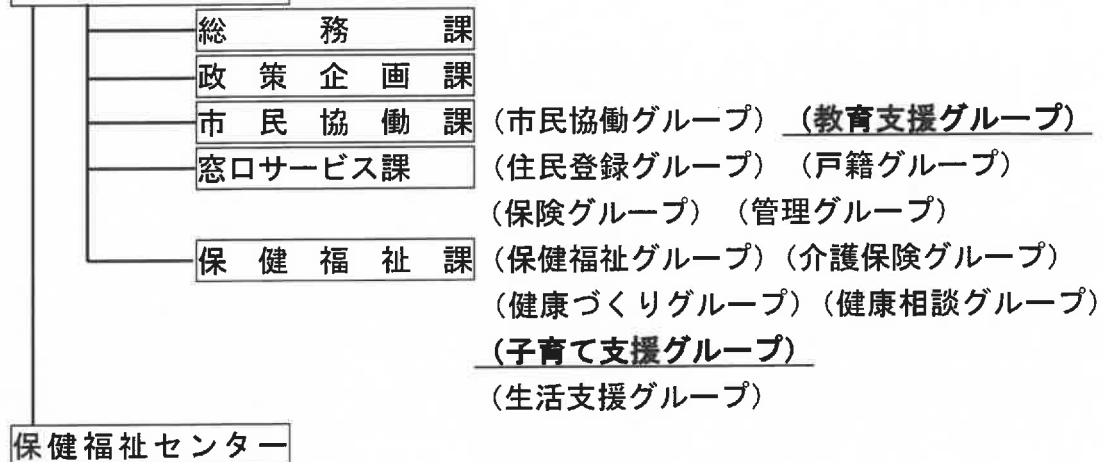
この施策を充実させていくためには問題のある家庭や問題を抱えている子どもたちの状況把握が必要であり、保育所や幼稚園だけではなく、小中学校との連携強化や地域からの心配の声の収集が不可欠です。

このような目標の推進のために、市民協働課（教育支援グループ）と保健福祉課（子育て支援グループ）を集約し教育部門とこどもの権利擁護部門との更なる連携を図ることで、妊娠期から中学生までの一貫した支援体制を強化すべく組織改編を行います。

なお、組織改編は令和 5 年 4 月 1 日付けで行いますが、区役所窓口の変更についてはシステムの変更などの事務処理を伴うために、5 月 8 日からの運用開始を予定しています。

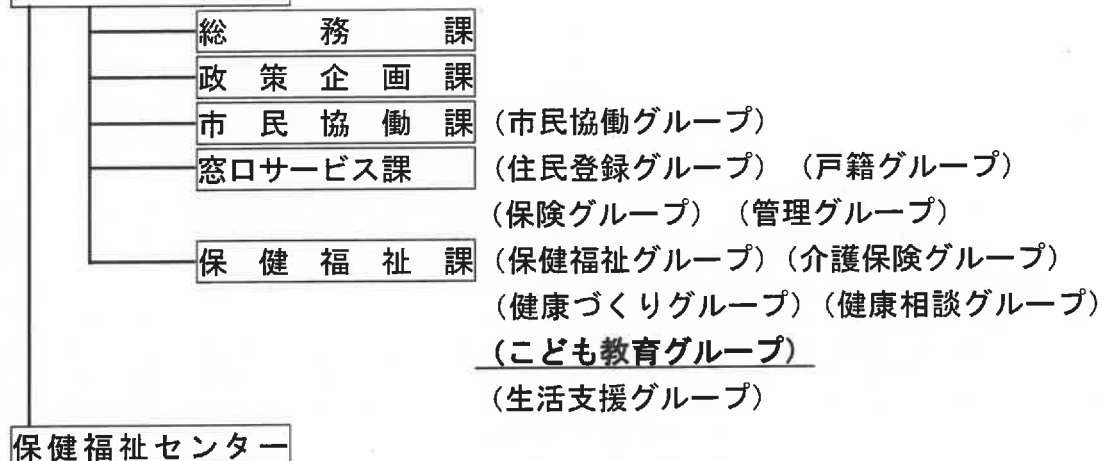
令和4年度組織体制（旧）

淀川区役所



令和5年度組織体制（新）

淀川区役所



※市民協働課（教育支援グループ）を廃止し保健福祉課（子育て支援グループ）へ集約

※保健福祉課（子育て支援グループ）を保健福祉課（こども教育グループ）へ名称変更